

提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案 件 名：みやこのじょう健康づくり計画 2 1（第3次）

募 集 期 間：令和5年12月20日から令和6年1月24日

意見等提出件数：35件

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
2-(1)-①栄養と食生活	食生活改善推進員の新規会員推薦や活動について、自治公民館の協力が得られるよう支援してほしい。	1	食生活改善推進員は、自治公民館長からの推薦や市民の方の自薦により、一定の研修を終了した方に委嘱しています。これまでも自治公民館長会において、食生活改善推進員の推薦について依頼しておりますが、食生活改善推進員活動について更なる周知を行い、理解と協力を求めていきます。
2-(1)-①栄養と食生活	今後の具体的な取組の乳幼児期や学童期における取組において、「食生活改善推進員による県や市の委託事業を実施します」の対象者やその内容。授業の一部として取り組むのか。	1	県や市の委託事業の対象は、幼児、児童及び生徒並びにその保護者です。事業内容は、正しい食習慣形成のための知識の習得や健康づくりを意識した食生活についての理解を深めるための料理教室を実施することです。事業は授業だけに関わらず実施しています。
2-(1)-④飲酒	中高生の飲酒について、図表 4-17 を見ると中学3年生の飲酒経験者が高校3年生のそれよりも多いことの原因をどう分析するのか、具体的な対策はどうするのか。教育委員会との連携は。	1	中学3年生で飲酒したことがあると回答した者が高校3年生よりも多い原因については、今回のアンケート結果からは分析できませんでした。中学校では、保健体育や薬物乱用防止教室で飲酒に関する教育を行っているため、教育委員会や関係機関と市の現状を共有し、20歳未満の者への飲酒に関する教育を連携して行っていきます。
2-(1)-⑤喫煙	喫煙の目標について目標の指標（具体的な数値目標）の記載に関し、目標値が国の数値（12%）を上回る11.7%となっている。どのような考えで数値設定を	1	本市の喫煙率の目標値は、CDC（アメリカ疾病予防管理センター）が発表した、疾病対策として、現状値に対し効果があるとされる数値を算出するツール（Percent-improvement-and-Minimal-Statistical-Significance-Tool）から算出した数値を目標値としています。

	<p>されたのか背景や算出方法について回答をお願いしたい。</p> <p>市の2次計画で設定した目標値に到達していないのであれば、市の2次計画、国の計画と同様に12%の設定にするべきだと考える。</p>		<p>市の第2次計画での目標値は国の第2次計画の目標値に合わせたものですが、今回の市の目標値設定は上記のとおりです。</p> <p>市の現状値は15.1%、国の現状値は16.7%であり、市と国の現状値や目標値設定方法は異なるため、市の目標値は国の目標値には合わせず、11.7%とします。</p>
2-(1)-⑤喫煙	<p>「喫煙率を減らす」は、「健康日本21(第3次)」と同様「喫煙をやめたい者がやめる」の文言が必要と考える。</p>	2	<p>本市の喫煙率の目標値の算出方法は上記のとおりであり、喫煙をやめたい者がやめた場合の目標値設定ではないため文言の修正は行いません。</p>
2-(1)-⑤喫煙	<p>中高生の喫煙について、図表4-20を見ると中学3年生の喫煙経験者が高校3年生のそれよりも多いことの原因をどう分析するのか、具体的な対策はどうするのか。教育委員会との連携は。</p>	1	<p>中学3年生で喫煙したことがあると回答した者が高校3年生よりも多い原因については、今回のアンケート結果からは分析できませんでした。</p> <p>中学校では、保健体育や薬物乱用防止教室で喫煙に関する教育を行っているため、教育委員会や関係機関と市の現状を共有し、20歳未満の者への喫煙に関する教育を連携して行っていきます。</p>
2-(1)-⑥歯・口腔の健康	<p>図表4-23 定期的に歯科検診を受けている人の割合の母数。</p>	1	<p>図表4-23の母数は、20歳から79歳を対象に行った、みやこのじょう健康づくり計画21等評価のアンケートで回答いただいた方です(H23:466人、H28:447人、R4:466人)。</p>
2-(1)-⑥歯・口腔の健康	<p>図表4-28 2歳6か月児歯科健康診査後歯科医院でフッ化物塗布を行った子どもの割合は、52.5%から55.7%の間であり、3%というのは誤差の範囲にならないのか。グラフより表がいいのでは</p>	1	<p>図表4-28は、2歳6か月児歯科健康診査後歯科医院でフッ化物塗布を行った子どもの割合の推移を明確にお示しするため、グラフとしております。</p>

2-(2)-①がん	発症予防効果のあるワクチン接種の普及啓発や接種率向上等について追記してはどうか。	1	<p>子宮頸がん発症予防に効果がある HPV ワクチンの接種を推進しているため、該当箇所について以下のとおり追記します。</p> <p>施策と方向性</p> <p>「発症予防に効果のあるワクチン接種の普及啓発や接種率向上等に取り組みます。」</p> <p>今後の具体的な取組</p> <p>「HPV (ヒトパピローマウイルス) ワクチン接種の普及・啓発及び接種率向上」</p>
2-(3) 生活機能の維持・向上	ロコモティブシンドロームの原因疾患とは。	1	図表 4-47 で示している疾患(骨粗鬆症・大腿骨頸部(近位部)骨折など)が原因疾患です。
3-(1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上	<p>目標の指標(具体的な数値目標)と「高齢者福祉計画」整合性。</p> <p>(“高齢者の地域活動に参加している人の割合”や“趣味や楽しみごとを持っている割合”の現状値がそれぞれの計画によって異なっている。)</p>	1	<p>都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画では、“要介護認定を受けていない65歳以上の方”を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を行っています。本計画では、要介護認定の有無に関わらず“20歳から79歳の方”を対象にしたアンケート調査を行っており、「高齢者の地域活動に参加している人の割合」については60歳から79歳の方、「趣味や楽しみごとを持っている割合」については20歳から79歳の方の現状値です。</p> <p>都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画と本計画の調査対象者及び質問項目は異なっているため、現状値も異なっています。</p> <p>すべての市民を対象に健康づくりを推進していくため、関係各課が持っている情報を共有し、連携しながら取組を進めてまいります。</p>
3-(2) 自然に健康になれる環境づくり	しっかりと分煙の確保や屋外での喫煙にはペナルティを強化するなど受動喫煙について市として発信してほしい。	1	<p>健康増進法において受動喫煙を防止する施策を推進することが定められています。</p> <p>望まない受動喫煙がなくなるよう、市としても情報発信していきます。</p>

3-(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	企業として健康経営を実現するためには教育と職場環境の改善が必要。しかし、現状が厳しい中では、教育の機会に伴う各個人の目標設定をし、ある意味ゲーム感覚で取り組むと習慣化しやすいのではないか。また、目標達成の報奨や費用など行政の支援があれば取組が多くなると思う。	1	市では、これまでも市内の事業所に対し、健康づくりに関する健康教育を行っておりますが、より個人が健康づくりに取り組むやすい方法の提案や事業所が健康経営に取り組むやすくなるような支援を検討していきます。
3-(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	施策と方向性の1つめの○は、文章が長すぎるため、主語と述語が繋がらない。	1	「企業が健康経営に取り組むと、従業員の健康づくりを通じ、健康寿命の延伸に繋がるだけでなく、従業員の活力向上や生産性の向上など、組織の活性化にも寄与します。そしてそれが結果的に業績の向上や株価の上昇にも繋がるため、健康経営に取り組む企業が増えるよう働きかけていきます。」と修正します。
4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	「はじめに」の5行目「若年女性のやせ」のあとに「の問題」を入れた方がよいのでは。	1	該当箇所について修正します。
4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	項目が「子ども」「高齢者」「女性」であるが、「男性」はないのか。	1	各ライフステージ(乳幼児期・青壮年期・高齢期等)の人の生涯における各段階において、特に健康に影響を及ぼす「子ども」「高齢者」に着目し、また「女性」においては、ライフステージごとに女性ホルモンが劇的に変化する特性を踏まえ、項目に設定しています。男性を項目にあげていませんが、計画そのものはすべての方を対象にしています。
4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	「誰一人取り残さない健康づくり」の為、「ライフコースアプローチを踏まえた健康づく	1	障がいのある方も含む、すべての方に健(検)診受診について周知・啓発し、誰一人取り残さない健康づくりを目指します。

	り」に「(4) 障がい者」を加え、健康診断受診を促進してほしい。		
4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり	知的障害者は訴えも十分でないため、病気の発見が遅れる。他府県で行われている国保加入者ではない 40 歳未満の障害者対象の健診事業を実施してほしい。	1	健康診査を受ける機会のない方がいることについて、関係部署並びに関係機関と情報を共有し、今後の検討課題といたします。
5 第 3 次計画の指標一覧	目標値に令和 16 年と令和 11 年があるのはなぜか。	1	循環器病・糖尿病・生活機能の維持・向上に関する指標については、第 3 期都城市国民健康保険保健事業実施計画、第 9 期都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の指標と統一しているため、令和 16 年とそれ以外の年度が存在しています。 該当箇所に「※第 3 期都城市国民健康保険保健事業実施計画で設定している目標値及び目標年度と合わせています。」「※第 9 期都城市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画で設定している目標値及び目標年度と合わせています。」と追記します。なお、記載している年度は、評価する数値の年度です。
その他	資料として「みやこのじょう健康づくり計画 21（第 2 次）等評価のアンケート」が使われているが、アンケート対象者数やアンケートをとった時期が不明である。明確にすべきではないか。	1	第 2 章都城市の健康づくりにおける現状に「5 みやこのじょう健康づくり計画 21（第 2 次）等評価のアンケート調査」として追記します。
その他	P. 10 の 15 行目「質の良い睡眠がとれる人」は「質の良い睡眠がと	1	御指摘の箇所は、みやこのじょう健康づくり計画 21（第 2 次）で設定している目標項目「質のよい睡眠がとれる人の割合

	れている人」ではないか。		を増やす」のことを指しているため、修正は行いません。
その他	P.17 施策と方向性の10行目「共食」に「きょうしょく」と読み仮名をつけてはどうか。	1	「共食」に「きょうしょく」と読み仮名を追記します。
その他	目標の指標（具体的な数値目標）の項目欄について、目標値と出典は逆の方がいいのではないか。	1	現状値と目標値は並列である方が見比べやすいと思われるため、修正は行いません。
その他	みやこのじょう健康づくり計画21（第2次）の最終評価のアンケート結果は公表されるのか。	1	みやこのじょう健康づくり計画21（第2次）最終評価報告書を本計画と同時期に公表します。
その他	図表4-33内の「乳」は「乳房」ではないか。	1	図表4-33内の「乳」は乳がん検診の「乳」を示しているため、修正は行いません。
その他	図表2-4の左側の金額が「0」になっている。	1	該当箇所について修正します。
その他	グラフの塗りつぶしはパターンを使ってはどうか。	1	該当箇所について修正します。
その他	図表4-25と図表の縦軸の単位。	1	図表4-25と図表4-26の縦軸の単位は「本」です。 グラフの縦軸に「本」を追記します。
その他	図表4-27と図表4-28の縦軸の単位。	1	図表4-27と図表4-28の縦軸の単位は「%」です。 グラフの縦軸に「%」を追記します。
その他	図表4-29と図表4-30の縦軸の単位。	1	図表4-29の縦軸の単位は「本」です。 グラフの縦軸に「本」を追記します。 図表4-30の縦軸の単位は「%」です。 グラフの縦軸に「%」を追記します。
その他	図表4-31、図表4-33、図表4-35、図表4-36の折れ線グラフは分か	1	該当箇所について修正しますが、図表4-31は数値が同じになる箇所があるため、表は削除しません。

	りづらい。折れ線上に 数値を記載し、グラフ 下部にある表を削除し てはどうか。		
その他	図表 4-48 の縦軸の単 位。	1	図表 4-48 の縦軸の単位は「人」です。 グラフの縦軸に「人」を追記します。
その他	P. 40 下から 2～3 行 目にある「胆菅」は「胆 管」ではないか。	1	該当個所について修正します。
その他	用語の説明で、ロコモ ティブシンドロームの 説明文「運動器の障害 によって、立つ、歩く という移動機能の低下 を来した状態」は「き たした」ではないか。	1	該当個所について修正します。